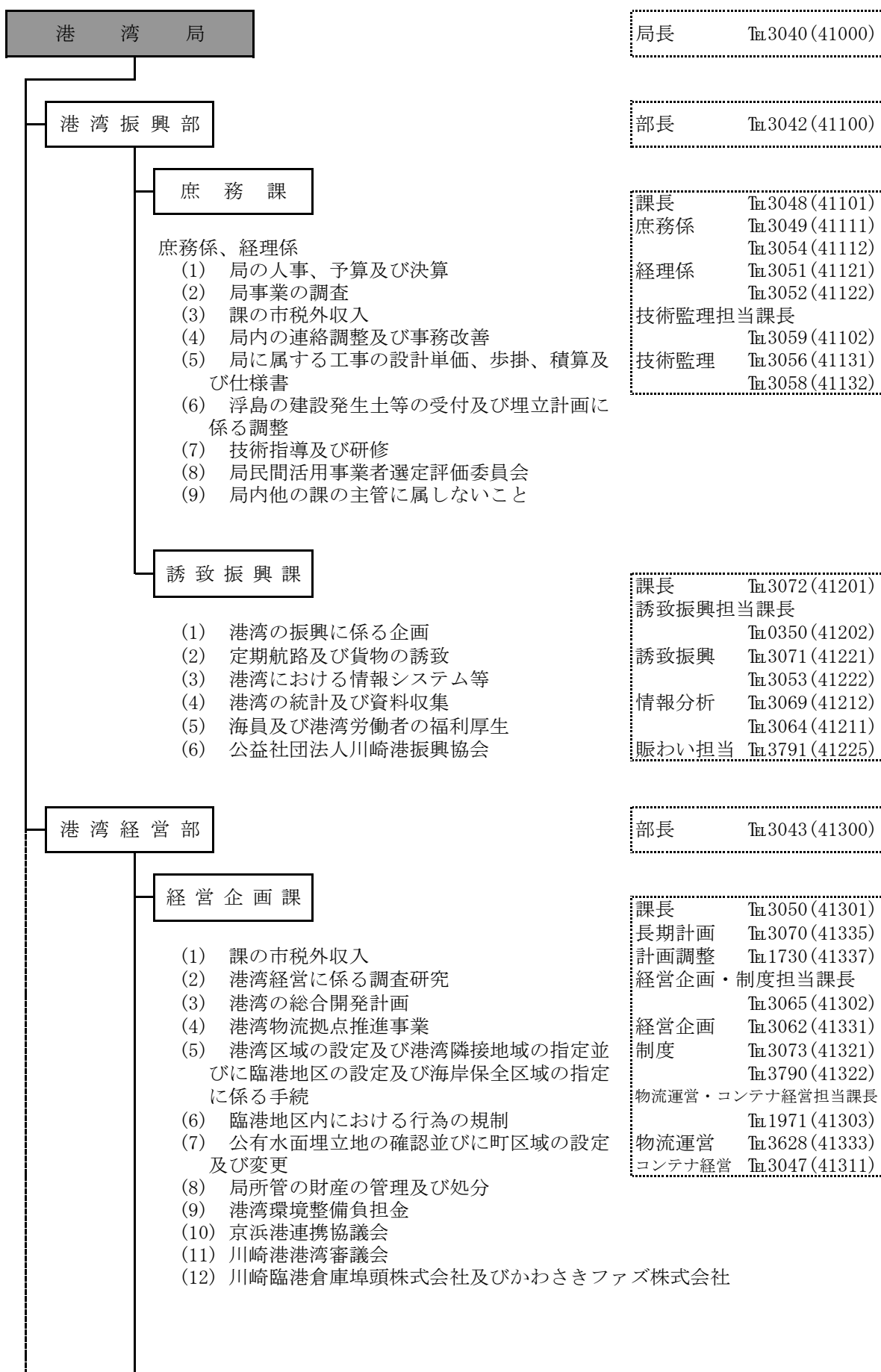




整備計画課

- (1) 港湾施設及び海岸保全施設の整備及び補修計画
- (2) 公有水面の埋立てに係る技術的事項に関する書類の作成
- (3) 港湾事業の国庫補助等の協議及び手続
- (4) 川崎港臨港地区の再開発事業
- (5) 川崎港緑化計画

課長	TEL3060(41401)
事業計画	TEL3063(41421)
補修計画	TEL3061(41412)
	TEL3061(41413)
事業推進	TEL3731(41431)

川崎港管理センター〔第1類〕

電話番号は、P118に掲載

港湾管理課

- (1) センターの維持管理
- (2) 課の市税外収入
- (3) 管理地域及び港湾区域内における渉外
- (4) ふ頭用地及び船客待合所の利用許可
- (5) 港湾区域、港湾隣接地域及び海岸保全区域内における行為の規制
- (6) 公有水面埋立免許
- (7) 漁業権その他の補償
- (8) 港湾事業の国庫補助等の協議及び手続（整備計画課の所管に属するものを除く。）
- (9) 港湾工事の実施に伴う関係機関との連絡調整
- (10) 港湾施設の維持に係る調査
- (11) 港湾振興会館
- (12) センター内他の課の主管に属さないこと

港 営 課

- (1) 課の市税外収入
- (2) 港湾施設の利用許可（港湾管理課の所管に属するものを除く。）
- (3) 指定保税地域
- (4) 道路、緑地等（港湾施設に限る。）の管理
- (5) 川崎港コンテナターミナルの管理
- (6) 川崎港海底トンネル内における施設の監視
- (7) 入港船舶の船席指定及び係船立会
- (8) 入出港船舶の調整及び船舶動静
- (9) 入出港届及び入港料等
- (10) 保安対策
- (11) 所属船舶の運航及び維持管理
- (12) 地方行政用無線局の維持管理

整 備 課

- (1) 港湾施設及び海岸保全施設に係る工事及び委託の設計及び監督
- (2) 受託工事の設計及び監督（設備課の所管に属するものを除く。）
- (3) 埋立工事
- (4) 維持しゅんせつに係る工事
- (5) 海象潮せきの測定等

設 備 課

- (1) 電気設備及び機械設備に係る工事及び委託の設計及び監督
- (2) 受託工事の設計及び監督
- (3) 電気事業法に基づく主任技術者の保安業務
- (4) 所属船舶の修繕に係る設計及び監督